

かすみがうら市議会議会運営委員会会議録

令和元年11月7日 午後 1時27分 開 議

出席委員

委員長 川村成二
委員 中根光男
委員 古橋智樹
委員 来栖丈治

欠席委員

副委員長 櫻井繁行
委員 矢口龍人

委員外議員

議長 加固豊治
副議長 岡崎勉

出席説明者

なし

出席書記名

議会事務局長 前島嘉美
議会事務局補佐 石毛一朗
議会事務局 澤田幸一

議 事 日 程

令和元年11月7日（木曜日）午後 1時27分 開 議

1. 開 会
2. 議長あいさつ
3. 事 件
 - (1) 令和元年第4回定例会の運営について
 - ・提出予定案件について
 - ・議案審査の方法について
 - ・一般質問について
 - ・会議日程（案）について
 - (2) その他
4. 諮問に対する答申（案）について
5. 閉 会

開 議 午後 1時27分

○川村成二委員長

皆さん、こんにちは。

委員の皆様には、お忙しい中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

ただいまの出席委員は4名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから議会運営委員会を開きます。

会議に入ります前に、加固議長からご挨拶をお願いいたします。

○議長（加固豊治君）

改めまして、ご苦勞さまです。

開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、何かとお忙しい中、大変ご苦勞さまでございます。

本日は、10月21日に貴委員会に諮問させていただきました令和元年第4回定例会の運営につきまして、ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

以上であります。

○川村成二委員長

ありがとうございました。

それでは、書記を指名します。議会事務局 澤田係長を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりであります。

それでは、早速、本日の日程事項に入ります。

○川村成二委員長

本日の事件は、(1) 令和元年第4回定例会の運営についてであります。

初めに、提出予定案件についてを議題といたします。

事務局から説明願います。

議会事務局長 前島嘉美君。

○**議会事務局長（前島嘉美君）**

それでは、説明させていただきます。

令和元年かすみがうら市議会第4回定例会提出予定案件をごらんいただきたいと思います。

報告が1件、条例が6件、補正予算が4件、変更契約1件、その他が1件、市道路線の認定・変更が2件、全体で15件を予定してございます。

説明は、以上でございます。

○**川村成二委員長**

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご質問等はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○**川村成二委員長**

それでは、ご質問等もないようですので、次の議題に移ります。

○**川村成二委員長**

次に、議案審査の方法についてを議題といたします。

お諮りいたします。

令和元年第4回定例会提出予定案件のうち、報告1件並びに市道路線の認定と変更の2件を除く条例6件、補正予算4件、変更契約1件、その他1件の合わせて12件の案件につきましては、先例により、議長を除く全議員で構成する（仮称）令和元年第4回定例会議案審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することとし、また、市道路線の認定、変更2件の案件につきましては、産業建設委員会に付託の上、審査することによろしいでしょうか。

○**川村成二委員長**

古橋委員。

○**古橋智樹委員**

議案第84号は、これは条例なんですか、報告なんですか。内容がちょっとわからないですけども。

○**川村成二委員長**

議会事務局長 前島嘉美君。

○**議会事務局長（前島嘉美君）**

こちらにつきましては、規約の変更でございます。新治地方広域事務組合の関係の規約の変更ということで理解しております。

○**川村成二委員長**

古橋委員。

○**古橋智樹委員**

新治地方広域事務組合に関する規約ということは、所管は各市で規定を持っているというものを、大もとの報告ではなくて各市として保有している規約というのがあって、それを変更するということの理解でよろしいですかね。

○**川村成二委員長**

議会事務局長 前島嘉美君。

○議会事務局長（前島嘉美君）

土浦市の脱退ということで、構成市町村が変更になりますので、それぞれの構成市のほうで規約の変更の議案を審議していただくという内容になります。

○川村成二委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

それは議決じゃなくて報告だけでもいいのかなと思ったんですけども、だめなの。

○川村成二委員長

議会事務局長 前島嘉美君。

○議会事務局長（前島嘉美君）

構成市町村のほうで議決していただくような形になります。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 1時32分

再 開 午後 1時36分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

古橋委員。

○古橋智樹委員

議案第84号の根拠、エビデンスを全員協議会のときにお示しをいただければ、なおよろしいかと思っておりますので、お願いします。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、ないようですので、以上のように付託することよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

○川村成二委員長

次に、一般質問についてを議題といたします。

一般質問の通告を締め切りました結果、7名の議員から通告がございました。

お諮りいたします。

一般質問の期間は、7名ですので3日間とすることよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

異議がないようですので、それではそのようにさせていただきます。

一般質問の通告内容につきまして、お目通し願います。

ここで暫時休憩します。

休 憩 午後 1時37分

再 開 午後 1時37分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

○川村成二委員長

それでは、議会事務局から補足説明がございます。

議会事務局長 前島嘉美君。

○議会事務局長（前島嘉美君）

お手元にあります一般質問通告の内容でございますけれども、実は、宮嶋議員と設楽議員と来栖議員の3人の方から乗合タクシーの関係の質疑がございます。ちょっと私どものほうで見落としをしまして、大項目の中で3人の名称の使い方がばらばらでございました。その関係で、来栖議員の質問にありますように、デマンド型乗合タクシーというのが正式な名称でございますので、宮嶋議員と設楽議員に確認をしまして訂正をさせていただきたいというふうにお話をしまして、了解を得ておりますので、この後訂正させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○川村成二委員長

以上の補足説明を踏まえまして、一般質問の通告内容につきまして、ご意見等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご意見等はございますか。

来栖委員。

○来栖丈治委員

前回はそうだったんですけれども、設楽議員の質問でいわゆる中学校名が出たり、いろいろ個別な特定しやすいような話が出てきていて、事務局サイドから確認なり、これはある意味そういう個別の名称が出ないようにというような注意とか、そういうのはこの前もしていただいたとは思いますが、今回についてはどのようにするべきなのかどうかというのをちょっと確認したいと思うんですけれども。

○川村成二委員長

議会事務局長 前島嘉美君。

○議会事務局長（前島嘉美君）

前回はそういうような話がございます、議長から文書によって設楽議員にその旨のお話をさせていただいた経過がございます。今回につきまして、特別そういった話はしてございませんけれども、そのご指摘があったということなので、議長でもいいですし、私からでもいいですし、もう一度、確認のためお話ししたいと思っております。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 1時41分

再 開 午後 1時41分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

議会事務局長 前島嘉美君。

○議会事務局長（前島嘉美君）

大変失礼しました。先ほど、議長からの文書というふうな表現をしましたが、学校の後援会長とPTA会長名での文書を設楽議員に渡してございますので、そういった意味で再度、私から口頭でお話をさせていただきたいと思います。

以上です。

○川村成二委員長

来栖委員。

○来栖丈治委員

先般、そういう当該中学校のいわゆる後援会の関係者と話をしたときに、やはり生徒が休まないよというか、そういうことで見守っていききたいという気持ちを強く持って、余り議会で注目されるようなことはできるだけ避けたいということがあったものですから申し上げました。

以上です。

○川村成二委員長

発言を整理していただきたいと思います。

議会における一般質問を含めた発言の中で、固有名詞等を発言する場合は十分配慮した上で議員全員が考慮して発言するというのでやはり整理すべきだと思ふんです。そういう意見ということで来栖委員の意見はよろしいでしょうか。

来栖委員。

○来栖丈治委員

すみません。1つは、いわゆる学校が特定できたりとか個人が特定できない。それは……

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 1時43分

再 開 午後 1時46分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

来栖委員。

○来栖丈治委員

今回、設楽議員から前回に引き続きいじめ問題の質問が出ております。いわゆる中学校名なり場所が特定できるような形での質問なり答弁なりは、当然議員として控えるべきだというふうに思いますし、当該中学校PTAあるいは後援会から、議会で大きな形での議論ではなく、今、当該生徒が学校に来るといふようなことで見守りを強くやっているところなので、余り触られたくないという趣旨の要請なりもあったものですから、それを受けて、そういった形での当該議員への周知なりはどのように考えているかお聞かせをいただきたいと思います。

○川村成二委員長

議会事務局長 前島嘉美君。

○議会事務局長（前島嘉美君）

この件につきましては、前回の定例会中の一般質問においても議員の皆さんにお知らせしてありますように、後援会長並びにPTA会長から先ほど来栖委員が言われたような趣旨の要望が来ておりまして、議長から設楽議員に周知をさせていただいております。

今回も同様の質問があるということでございますので、その趣旨を踏まえまして私のほうでもう一度、設楽議員への確認のお話をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 1時48分

再 開 午後 1時51分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

それでは、ただいま議会事務局長から答弁があったとおり、改めて設楽議員へ議会運営委員会の方
向性として要望を出していくということによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

そのほか、何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、ご意見等もないようですので、次の議題に移ります。

○川村成二委員長

次に、会期日程（案）についてを議題といたします。

お諮りいたします。

令和元年第4回定例会の会期は、11月26日、火曜日から12月11日、水曜日までの16日間といた
したいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

異議がないようですので、それでは、そのようにさせていただきます。

なお、一般質問の日程につきましては、11月27日水曜日に3名、28日木曜日に3名、29日金曜日
に1名とすることによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

異議がないようですので、それでは、そのようにさせていただきます。

また、議案に対する質疑の通告期限を11月26日火曜日の午後5時までとし、討論の通告期限を12
月9日月曜日の正午までとすることによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

なお、ただいま決定いたしました会期日程（案）につきましては、本委員会終了後、各議員にお知らせいたしますので、申し添えさせていただきます。

○川村成二委員長

ここで議長から発言の申し出がございます。

それでは、お願いいたします。

議長 加固豊治君。

○議長（加固豊治君）

初めに、台風 19 号に伴い、本県を含む東日本を中心に多くの地域で河川の氾濫や浸水被害、土砂災害が発生し、甚大な災害となりました。このことについて、全国市議会議長会より台風 19 号に伴う災害義援金の口座を開設し、受け付けを行う旨の通知がございました。つきましては、その取り扱いにつきましてご協議をお願い申し上げます。

詳細につきましては、事務局長より説明させますので、貴委員会のご意見を賜りたくお願い申し上げます。

この件につきましては、第 4 回定例会招集告示日に開催を予定しています全員協議会で議員各位にご報告をしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、今定例会閉会日に議会主催による慰労会を、稲吉二丁目竹寿しにおいて開催したいと考えております。詳細につきましては、決まり次第ご連絡いたしますので、よろしく申し上げます。

○川村成二委員長

以上で、申し出による発言が終わりました。

それでは、令和元年台風 19 号に伴う災害に対する義援金についてを議題といたします。

事務局から説明を求めます。

議会事務局長 前島嘉美君。

○議会事務局長（前島嘉美君）

それでは、タブレット端末の資料をごらんいただきたいと思います。

令和元年台風 19 号に伴う災害に対する義援金につきまして、全国市議会議長会より災害義援金の口座を開設し、12 月 13 日までに受け付けを行う旨の通知がございました。

つきましては、先例によりましてこれまでの義援金の対応についてご説明申し上げます。

平成 24 年につくば市の竜巻による災害による義援金としまして、互助会よりつくば市に対しまして議員 1 人 1 万円、加えて議長交際費 4 万円、合わせて 20 万円、また、平成 27 年台風 18 号による災害に対する義援金として、常総市に対しまして議員 1 人当たり 1 万円、加えて議長交際費 4 万円、合わせて 20 万円、また、平成 28 年熊本地震による災害に対する義援金として、全国市議会議長会に対しまして議員 1 人当たり 1 万円、加えて議長交際費 4 万円、合わせて 20 万円を、平成 30 年西日本豪雨による災害に対する義援金として、全国市議会議長会に対して議員 1 人 5,000 円に加え、議長交際費 2 万円、合わせて 10 万円をそれぞれ送っております。今回の件につきましても、ご協議をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○川村成二委員長

以上で、説明は終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。また、ご意見・ご要望がございましたらあわせてお願いいたします。

ご質問等はございませんか。

来栖委員。

○来栖丈治委員

今、説明では20万円と、いわゆる西日本のときは10万円というようなことで差があったと思うのですが、その裏側には何か基準みたいなものがあったのかどうなのか確認したいと思います。

○川村成二委員長

議会事務局長 前島嘉美君。

○議会事務局長（前島嘉美君）

これにつきましては、議員の皆様のご決定によりましてそういうような差ができたということでございます。よろしくお願ひしたいと思います。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、本件につきましては、ただいまの委員からのご意見も踏まえ、正副議長におきまして取りまとめていただき、それをもとに後日、議長からお話もありました19日の全員協議会で報告、検討することによってよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

○川村成二委員長

次に、諮問に対する答申（案）についてを議題といたします。

答申（案）のデータをタブレット端末にお送りいたします。

暫時休憩します。

休 憩 午後 1時58分

再 開 午後 1時59分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

それでは、答申（案）につきまして、ご意見またはお気づきの点がありましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご意見等はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、ないようですので、ここでお諮りいたします。

本案のとおり、議長に答申し、11月19日火曜日に開催予定の全員協議会で報告したいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

以上で、本日の日程事項は全て終了いたしました。そのほか何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、以上で本日の議会運営委員会を散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後 2時00分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

議会運営委員会委員長 川 村 成 二